

令和2年度ビジネスイベントプロモーション広告デザイン制作業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

（公財）東京観光財団（以下「財団」という。）は、激化するビジネスイベント*誘致競争を勝ち抜くため、ビジネスイベント開催地としての東京のブランドイメージや、実施する誘致開催支援プログラムを、より多くの海外主催者・プランナーに周知するため、令和2年度から利用する広告デザインを制作する。については、コンセプトやターゲットの理解や広告デザイン力に優れた委託事業者を、プロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

*ビジネスイベント：M：Meeting（企業系会議）、I：Incentive（企業の報奨旅行）、C：Convention（国際会議）、E：Exhibition/Event（展示会・見本市、イベント等）を総称した造語 MICE と同義として使用。但し、本委託業務では、企業系会議と企業報奨旅行の誘致を主な目的とする。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金2,400,000円（消費税等諸税を含む）

4 契約の履行期限

令和2年4月1日から令和3年3月15日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。 ※以下全て日本時間

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和2年3月2日（月）

希望申出方法については、財団のホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

令和2年3月6日（金）正午まで

(3) 企画審査会への指名通知 財団ロゴデータ*等送付。

*仕様書5（1）（イ）（ウ）に記載の掲載情報・ロゴデータ

令和2年3月9日（月）

(4) 質問の受付期間

令和2年3月9日（月）から令和2年3月11日（水）正午まで

実施要領別紙1「質問票」に質問事項を記入し、メールにて送付すること。

(5) 質問への一斉回答

令和2年3月13日（金）

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

令和2年3月23日（月）正午

(7) 企画審査会の開催

令和2年3月25日（水）（午前中の予定。時刻については別に定める）

(8) 審査結果の通知

令和2年3月26日（木）

6 提出物

(1) 企画提案書

下記（ア）～（エ）の内容を含む企画提案書を定められた期限までに提出すること。

(ア) 広告デザイン案一式

仕様書5（1）デザイン企画・制作に基づき、指名通知後に財団より支給する情報・ロゴデータを含めて制作した下記サイズのデザイン案。

（A4タテ（仕様書5（2）（ア）雑誌用を想定して制作すること）

(イ) キャッチフレーズに即した広告コンセプト及びデザインの提案（3案）

(ウ) 制作体制図及び制作スケジュール案

(エ) 担当予定デザイナーの過去実績一覧

リスト及びデザインを複数添付のこと。

(2) 見積書

仕様書の項目別の内訳及び見積総額を日本語及び日本円で記載すること。見積総額は委託業務に係る経費等はすべて含み、消費税等の諸税を含んだ金額とすること。

7 提出部数と提出体裁

(1) 提出部数

提出物	会社名及びロゴ	提出部数
上記6の（1） 企画提案書	なし	8部
	あり	1部
上記6の（2） 見積書	なし	8部
	あり（押印）	1部

(2) 提出体裁

(ア) 上記（1）提出物は、A4用紙縦（横書）、両面印刷、左上をホチキス止め又は製本したものを提出する。

(イ) 書式及び枚数は問わないが、読みやすい文字サイズとすること。

(ウ) 言語は日本語とする。

(エ) 提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。

8 提出方法及び提出場所

(1) 提出方法

郵送又は持参とする。

(2) 提出場所

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部 新井宛

郵便番号162-0801

東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

提出物の封筒等に「令和2年度ビジネスイベントプロモーション広告デザイン制作業務委託 事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

(3) 注意事項

(ア) 提出期限までに提出物が届かない場合、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

(イ) 提出物などに不備、不足等があった場合は失格となる場合がある。

9 企画審査会について

(1) 実施日 令和2年3月25日(水) 午前(予定)

(2) 実施場所 東京観光財団外部会議室(場所は追って案内)

(3) 実施方法 応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする。

1社あたりプレゼンテーション10分・質疑応答10分程度を予定。

(4) 各社の開始時刻

別途通知する。各社とも開始時刻の10分前に待機すること。

海外からの応募に限り、Skype、Hangouts等のビデオ通話等を利用した審査を希望する場合には、3月11日(水)までに連絡すること。

(5) 使用言語について

プレゼンテーションについては、企画提案書の内容に基づき日本語で行うものとする。

担当者が英語で説明を行う場合には、日本語で通訳可能な者が必ず同席すること。

10 ビデオ通話システムについて

Skype、Hangoutsを利用したビデオ通話での審査会を実施する場合、必要な条件等は以下のとおり。

(1) 応募者側に必要な機器・条件など

PC(またはタブレット)、ビデオ通話が問題なく行えるネット環境、ウェブカム(またはカメラ)、ヘッドセット(または集音器とスピーカー)

(2) 設定・接続について

以下を参照の上、必要なソフトをダウンロードの上、アカウント等設定すること。

Skype: <http://www.skype.com/ja/>

Hangouts: <https://hangouts.google.com/>

(3) 接続確認

別途財団より、接続確認の日時を連絡する。

11 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「令和2年度ビジネスイベントプロモーション広告デザイン制作業務委託事業者選定企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、以下のとおりとする。

- (1) 広告コンセプトおよびターゲットに関する理解
 - ・制作目的を理解しているか
 - ・広告コンセプトはキャッチフレーズを反映したものになっているか
 - ・ターゲットや掲載媒体について理解しているか
- (2) デザイン力
 - ・コンセプトを的確に表現したデザインであるか
 - ・ビジネスイベント開催地としての東京のブランドイメージを訴求するデザインか
 - ・他国や他都市との差別化が表現されているか
- (3) 価格・実施体制
 - ・単価及び総額は実施内容に対して妥当であるか
 - ・仕様書の業務を適正に履行できる体制・計画となっているか

12 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

13 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、実施要領別紙2「辞退届」に必要事項を記入し、3月18日（水）までに辞退届を提出すること。

本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部（担当：新井、村田）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

TEL : 03-5579-2684

FAX : 03-5579-2685